

# 次期「公共施設等総合管理計画」の策定

## 1. 計画の概要

公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うため、平成28年度から令和7年度までの10年間を対象期間として、計画を策定・実施

## 2. 経緯

現計画期間の満了に伴い、次期10年間（令和8年度～17年度）の計画を策定する必要 ※本計画の策定は「公共施設等適正管理推進事業債」の適用要件

## 3. 主な見直し内容

### ①数値目標

今後、

- ・老朽化改修や新規整備等に伴い県有施設の維持経費は増加
- ・一方、こうした経費を負担する現役世代は減少
- ・結果、現役世代1人当たりの負担が大幅に増加する見込み  
→現役世代1人当たりの負担を持続可能な範囲に抑制する必要

### ②推進体制

既存資産の有効活用と不要な行政財産の取得・借上げ等の抑制のため、  
庁内における情報共有と協議の仕組みを導入

## 4. スケジュール

~11月	12月	1月	2月	3月
改訂案作成  議会説明	○ パブリックコメント  議会説明		改訂案修正	○ 改訂  議会報告